

邑楽町告示第99号

平成21年第3回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年9月24日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成21年9月29日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 - 1 常任委員の選任
 - 2 議会運営委員の選任
 - 3 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
 - 4 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○不応招議員（なし）

平成21年第3回邑楽町議会臨時会議事日程

平成21年9月29日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 議席の変更及び指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員の選任
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
- 第 7 議案第57号 工事請負契約の締結について

○出席議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
川田定昭	教育長
堀井隆	総務課長
横山正行	土木課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田口茂雄	事務局長
田部井春彦	書記

◎開会及び開議の宣告

○相場一夫議長 ただいまから平成21年第3回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎諸般の報告

○相場一夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 議席の変更及び指定

○相場一夫議長 日程第1、議席の変更及び指定を行います。

最初に、議席の変更を行います。今回新たに当選された3人の議員の議席に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の変更を行います。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして変更後の議席番号及び氏名の朗読をさせていただきます。

5番、田部井健二議員、6番、小沢泰治議員、7番、山田晶子議員、8番、岩崎律夫議員、9番、加藤和久議員、10番、小島幸典議員、11番、立沢稔夫議員、12番、小倉修議員、13番、横山英雄議員、14番、本間恵治議員、15番、細谷博之議員、16番、相場一夫議員、17番、石井悦雄議員。

以上でございます。

○相場一夫議長 ただいま事務局長が朗読したとおり議席を変更します。

次に、議席の指定を行います。今回当選された小島陸夫議員の議席を1番に、遠藤幸夫議員の議席を2番に、大野貞夫議員の議席を3番に、会議規則第3条第2項の規定により指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○相場一夫議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において横山英雄議員、本間恵治議員を指名します。

◎日程第3 会期の決定

○相場一夫議長 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第4 常任委員の選任

○相場一夫議長 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、小島陸夫議員、大野貞夫議員を厚生・環境常任委員に、遠藤幸夫議員を建設・経済常任委員にそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○相場一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、小島陸夫議員、大野貞夫議員を厚生・環境常任委員に、遠藤幸夫議員を建設・経済常任委員に選任することに決定しました。

ここで、厚生・環境常任委員会を開催し、副委員長長の互選を願うため、暫時休憩します。

〔午前10時06分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時33分 再開〕

○相場一夫議長 厚生・環境常任委員会から副委員長長の互選について報告がありましたので、その結果を報告します。

厚生・環境常任委員会では、副委員長に大野貞夫議員を互選しました。

以上であります。

◎日程第5 議会運営委員の選任

○相場一夫議長 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。小島陸夫議員を委員会条例第6条第1項の規定により、議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小島陸夫議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

◎日程第6 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○相場一夫議長 日程第6、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

邑楽館林医療事務組合議会議員に、大野貞夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました大野貞夫議員を邑楽館林医療事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大野貞夫議員が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました大野貞夫議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

大野貞夫議員からごあいさつをお願いします。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまご紹介をいただきました大野貞夫です。海の物とも山の物とも全くまだわかりません。ただ、与えられた職責に対しまして全力を挙げて頑張っております。どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

◎日程第7 議案第57号 工事請負契約の締結について

○相場一夫議長 日程第7、議案第57号 工事請負契約の締結について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第57号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

地域活力基盤創造交付金事業町道幹線6号線道路改良工事を施行するため、去る9月17日指名競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が5,124万円にて落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、土木課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 ただいま町長より提案されました議案第57号 工事請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

工事請負契約の締結につきましては、次のとおりでございます。

- 1、契約の目的 地域活力基盤創造交付金事業町道幹線6号線道路改良工事
- 2、契約の方法 指名競争入札
- 3、契約の金額 5,124万円

4、契約の相手方 邑楽町大字赤堀1111番地 株式会社徳川組 代表取締役又野繁

工事の場所につきましては、邑楽町大字中野及び篠塚地内でございます。

工事概要につきましては、本線の規格改良工事、標準幅員16メートルにて、延長361.1メートル及び改良済み箇所の表層工、延長110メートルなどがございます。

また、本年度事業をもって事業認可区間が全線完了する予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 14番、本間でございます。ただいま指名競争入札で落札されたという話ですが、5,000万を超えるということでの入札ということになりますと、邑楽町においては、1企業しかないのかなというふうな、この対象企業ですね、そうするとほかの企業は、支店等邑楽町にあるとしてもやはり町外の方なのかなというふうに思います。そういう意味では、土木課長のほうから今お話がありました361メートルと110メートルという部分では、私は今回はしようがないのですけれども、本来2つに分けて発注しても対応できるのかなというふうに思うのです。そうすると邑楽町の中にある小さい企業にとっては、やはりのどから手が出るくらい今は仕事がない状況なのです。そういう部分では、部分発注をして2つに分けてやるということも大変必要な、企業を助けるためのやはり対応というかそういうのも本当に大事だと思いますけれども、それについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま議員のご指摘の方法、指名競争入札ということになりますと、それぞれ方法があるわけでありすけれども、ただ分離発注ということもその一つではあるかと思いますが、そうなりますと設計の中での経費の問題ですとか、あるいは工事について施工がということもありますので、いわゆる関係する業者ということで入札審査会のほうで決定していただいたということでもあります。

　　したがって、言われる部分は十分理解できますので、できるだけ少ない経費の中でよりよいものをつくっていただくということが大切なことでもありますので、十分貴重なご意見として受けとめさせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 今回の入札については、私は適正に行われたと思いますし、仕方ないことだと思うのですけれども、やはり地元の企業育成ということを念頭に置いて、そういう対応をしていただきたい。まして公共事業等もどんどん少なくなっておりますので、地元の小さい企業においては、やはりその公共事業、少しでも地元の企業が潤うように私は対応していただきたいと思います。建築に対してもそうですね。ほかの町村においては、分離発注をして、一つの建物をつくるのでも、例えば基礎工事、鉄骨工事、みんな分けて発注している町村もございます。そういう部分では、やはり設計監理はお金を払ってきちんと設計者に委託をしてやっているわけですから、私はその連携がきちんととれば、地元の企業のほうが地域のために根差して働いていただいているわけですから、よりよい仕事ができるのではないかなというふうに思います。そういう部分では、これからの工事の発注につきましてはぜひ念頭にそういうことを含んでいただきまして、地元の企業を育成するために骨を折っていただければと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

　　小倉議員。

○12番 小倉 修議員 今回の6号線ですか、補助事業の中で進めていくということは大変喜ばしいことと私は思っておりますが、道路の関係、やりっ放し、金を使い放しと、19号線ですね、この前も監査委員に対して本会議では質問をさせていただきましたが、事業効果、全体で6億近い金を使って、町長、あなたが就任して1,500万で信号機から地主さんそばまで首に短刀を突きつけるような事業の仕方をして、あのままバリケードをした中でとまっているわけですね。新たな道路をつくることも私はやぶさかではない、反対ではないと、どんどん進めてもらっても結構ですが、やりっ放し、使いっ放しの道路というものをどうお考えになっているのか。どの程度努力して、どの程度の見通しがあるのか、この前の話し合いで、あくまでも話し合いでやるということなのですが、いかような話し合いの中でやっておられるのか。新しい道路に手をつけるのも結構でございますけれども、そういったところも基本的に考えて、町民もあの道路はどうしたのだろうというような疑問が一日一日強くわいて出ているのが現状なのです。町長はどう思っていますか、まず答えてくだ

さい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 提案しました案件と違うものですから、今議長にお伺いを立てたわけですが、そのこととは別といたしまして、道路行政をどのように進めていくかということでお答えいたしますが、これはもちろん地域の要望あるいは町の計画ということで進めているところでもありまして、できるだけこれは費用対効果が上がるような道路行政はしていかなければいけないかなと、もちろん長期にわたる部分については、できるだけ地域の地権者の皆さんにご理解をいただいて、早期に完成をさせていくという考え方でこれからも進めていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 邑楽町の町道ですよ。新たな道路を整備するということに私は反対ではない。現実19号は、6億近い金を使っておいてとまっているのです。あれも町道です。これは公費を使った中で整備するわけですから、邑楽町の町道に、町道として考えるならば当然のごとく話し合いで整備していく。今の現状では、あそこへ6億なりなんなり投資したところで、結果的には今は何にも生きた中での道路ではないと。あそこはあのまま置いておいて、話し合いでやりましょうと置いておいて、では今度は新しいほうをやりましょうと、ここもやりましょう、あそこもやりましょう、そういう姿勢の中であなたはよろしいのですかと、私は聞いているのです。町民は、みんな疑問に感じているのです、あそこを通る人はみんな。ちょこっとあそこをつくって、金使って、ちょっとつくったけれども、だめだから違うところをやりましょうと、そういうような姿勢の中で、町長は考えてよろしいのですかということです。では、6号線はそれで結構です。

では、19号はいつごろ見通しがあるのですか。今回の入札の関係では、道路行政同じでしょう、町道の整備は、いつごろの見通しなのですか。町民は、6号線のこともあるかもわかりませんが、19号の今の現状を考えるならば、もっと疑問に思っているのではなかろうかと思うのですよね。いつごろあれ開通になりますか、教えていただきたい。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 ただいまのご指摘をいただきました町道幹線19号線の整備につきましては、議員ご指摘のとおり平成14年度に事業採択をいただきまして、全体の延長としては、ちょっと資料持ち合わせていませんが、856メートルの延長ということで、具体的には、国道122号から途中多々良川を橋梁で越えまして、町道幹線3号線に至るまでの間の整備を予定したものでございます。

なお、標準幅員につきましては、16メートルの整備ということで、きょう提案いたしました町道幹線6号線とほぼ同等の規格の道路整備ということで、全体事業費では10億円を予定をいたしまして、5億5,000万を超える、20年度の時点で事業費が投入をされてございます。そのうちの55%程度が国の補助金として実施をされています。

10年から進捗を図ってきたところなのですけれども、要は用地が買収ができたところから着手を

いたしまして、先ほどご指摘をいただきましたカムの東側付近につきまして、一部用地買収ができないところがありました。残った周辺の地権者の方からはそれなりにもう、年度で申し上げますともう17年とかあるいは18年ぐらいに、いつここを整備してくれるのだというような強い要望もございまして、ご承知のとおり地価等に、いわゆる土地の値段ですね、基本的には鑑定評価等をして定めているところですが、事業が動き出してからずっと地価も下落傾向にございまして、これはちょっと具体的な話になりますが、私たちは反対していないのに役場の事業をやる都合でしてくれているのだと、そんな中で地価が下がることも踏まえれば、今度は買収単価の問題でもいろいろ問題が出てきますよというようなことも要望の中にはございました。

さらには、今ちょっと具体的にカムと申し上げましたが、この商業施設の駐車場は、カム関係の企業が造成をしております。その底地の土地については、別に地権者がございまして、事業で用地を取得する場合には、底地の土地と上物、いわゆる駐車場の移転費、建物であれば建物の移転費等補償費と申しますが、これらを一緒に整備をしていかなければならないという事情がございまして、そのことについては、担当課といたしましても進捗状況を十分、ある意味ではかなりおくらせながら調整を図ってきたところなのですが、やむを得ず事業の進捗を図っていく上では、道路を一定程度整備しないと、特に駐車場の付近につきましては、一定程度道路整備をしないと駐車場の移転ができなかったということから実施をさせていただいたところがございます。

なお、今後の見通しはどうかというご指摘もいただいておりますが、担当課の立場では、町長に大変ご迷惑をかけて用地交渉も町長みずから、もう回数でいけば20回近く行っていただいているかなと私は認識をしております。私もその前段では10回程度、さらには一緒に現在町長とも行っている部分もございまして、具体的な進展の状況は、以前と全く変わっていない状況でございまして、いつ全線開通できるかについては現在ここで答えできる状況にございません。この部分については、ご理解を賜ればというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 工事請負契約締結についての質疑をお願いします。

小倉議員。

○12番 小倉 修議員 ただいま土木課長のほうの説明ですと進展はない、公金を何億も投じておいても、相手方の内容によっては困難を示すと。これから道路だけではなくて、6号線についてもそうですが、公共事業に対しての町民の姿勢、町民に理解を得る努力、公金を投入したけれども、あの人が理解できなければだめだから休んでいる、中止にしましょうと。いろいろこれから公共事業をやる上では、かなりそういった問題が出てくるのではないかなと。執行部の姿勢というものが甘いのではなかろうかと、相手がだめだからしょうがないだろうといったような内容の中での事業というのは、これから町民もいろんな多様化した中で考え方がありますので、問題点がもっと出てくると思うのです。お話し合いでやりましょうと、議会ではそれが通るかもわかりませんが、

現実車は一台も通れない。すべて地主なりその工事に対して町民が待っているような状況で、早くしましよと、町のためだ、協力しましよと、待っていてくれるのならよろしいですよ、すべての事業に対して。不平不満があったとするならば、その工事は途中でとまるどころが多く、多分これからあると思うのですね。今の姿勢のままでは、現実完成間際の道路も通らなければ、だんだん、だんだん壊れていく、そんな姿勢では、公共事業というのはこれから大変になる一方だと、私は思っております。

議長、やめますよ。終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 遠藤でございます。それでは、議長のお許しがありましたので、質問させていただきます。

まず、これは、先ほど本間議員が質問したことに関連をしておりますが、先ほどの工事の発注についてでございますが、分離発注かもしくは一括発注かということで、これについて先ほど町長のほうからは、今回の発注については設計の経費の問題や工事の関連性の問題があるので、入札審査会のほうでこのように決まったような発言、回答、答弁をされたようですが、これは、本来は入札審査会で決定することではないと思います。この契約の方法につきましては、あくまでも町長の裁量であろうかと思いますが、その辺についてもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどのご質問は、できるだけ地元業者の育成という中で、業者の選定と申しますか、そのような趣旨かなというふうに思っております、当然のことながら遠藤議員、以前入札審査会にも委員として加わっていたという状況がありますから、その内容については十分承知をしているかなというふうに思いますが、いずれにいたしましても入札審査会のほうで、その金額に応じていろいろ選定をしていただいているということが発端でありまして、契約、入札の方法については、これはもちろんその審査会の中で選ばれた業者ということの中での競争入札ということですから、それについて私がどうこう申し上げるべきものではありません。したがって、審査会の中で、その事業規模に応じた中で決定をしていただいている、その結果、入札に加わっていくということですので、ご理解を賜ればと、こんなふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 失礼いたしました。ちょっと質問の趣旨が理解できなくて申し訳ありません。この仕事をすることについての考え方、決定というのは、当然長が行うということはそのとおりであります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第57号 工事請負契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上で日程は全部終了しました。

町長から、閉会に当たり発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

○金子正一町長 第3回臨時会閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつを申し上げます。

まず、9月20日執行されました町議会議員補欠選挙におきまして、小島陸夫議員、遠藤幸夫議員、大野貞夫議員におかれましては、ご当選まことにおめでとうございます。これからの町政発展のためにご活躍をご期待申し上げますと同時に、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいま上程いたしました工事請負契約の締結につきましては、原案どおり可決決定をいただきましてありがとうございました。工事の施工に当たりましては、契約内容のとおり完成に向けて努力をしていきたい、こんなふうに思っております。貴重なご意見をいただきました。今後の検討とさせていただきます。

なお、今後議員各位におかれましては、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 これをもちまして平成21年第3回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

〔午前11時06分 閉会〕